

農産物検査法（昭和二十六年法律第百四十四号）第十七条第七項の規定によって、次のとおり登録検査機関の登録事項の変更の届出があった。

令和四年七月二十一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

尾道市農業 協同組合	登録検査 機関の 名称	
	抹消	変更内容
	川本 宏幸	氏  名
	もみ、玄米、小麦、 大麦、裸麦、大豆	農産物検査を行う 農産物の種類
令和四年 六月三〇 日	変更 年月 日	